

令和3年 第8回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和3年8月6日（金）
2. 開催場所 市役所 大会議室
3. 開催時間 9時58分～10時27分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
1番	渡邊 秀 寿 君	6番 樋口 寛 司 君	局長 宇都宮 志 伸
2番	松尾 長 生 君	8番 瀬戸口 弥栄子 君	主幹 仲野 和 典
3番	川野 豊 廣 君		アドバイザー 浅田 誠 治
4番	上杉 益 美 君		
5番	岩崎 達 也 君		
7番	遠藤 克 美 君		
第1地区	和田 一 秀 君		
第2地区	大杉 栄 一 君		
第3地区	前野 茂 樹 君		
第4地区	加藤 尚 喜 君		
第5地区	祖田 宗 重 君		
第5地区	仲尾 次 生 君		
第6地区	川野 喜 一 君		
第7地区	大野 敏 秀 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議

議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第21号 農用地利用集積計画について

会議開会時間 9時58分

事務局 ただ今から令和3年第8回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長よりご挨拶をお願いします。

会長 皆さんおはようございます。

暑い中、毎日農作業、大変と思いますが、健康に気を付けていただければと思います。私事ですが、近ごろ、サルがまた、千怒に来ておりまして、この間も、うちのハウスに登って、サルが鬼灯を狙っていた。聞いた話では、私の知り合いが昨年、野津の人なのですが、サルに鬼灯をやられて、全滅したという話がありました。話は変わ

りまして、近ごろ、コロナも流行っております。かなり身近に来ているような気がして。お盆に県外の人となるべく接しないように、なるべく出歩かないように、健康に気を付けていただければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

課 長

おはようございます。

日々、暑くなっています。お盆過ぎまで暑くなると思いますので、体調の方、十分管理して、農作業等に取り組んでいただきたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。

事務局

本日、委員8名中、出席者6名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長

これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（3番）川野 豊廣委員、（4番）上杉 益美委員よろしくお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局

議案第19号の議案書をご覧ください。今月の農地法第3条の規定による許可申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第19号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|------------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字上青江字下手6478番1 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 158.00㎡ |
| ・譲受人 | ●● ●● 津久見市大字上青江●●●●番地 |
| ・譲渡人 | ●● ●●● 三重県四日市市大字松本●●●●番地● |
| ・理由 | (譲受理由) 耕作面積拡張
(譲渡理由) 耕作困難 |

議 長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区

譲渡人さん、この人が県道の野津津久見線、拡張工事の時に自宅を移転しなくてはいけないこととなり土地の管理が出来ないと言うことで、数年前より譲受人さんが、野菜やカボスを作っていると言うことで、畑が隣接しており貸していましたが、今回土地を売りたい、買いたいという事で話がまとまって、申請となりました。耕作していますので、問題はないと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第19号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局

議案第20号の議案書をご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は2件です。議案書をもとに説明します。

【議案第20号 1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字長幸4826番18 外1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 235.39㎡
- ・譲受人 ●● ●● 津久見市大字上青江●● ●●番地の●
- ・譲渡人 ●●● ●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●
- ・転用目的 一般住宅用地
- ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域 第二種中高層住宅専用地域
土地を購入し、自己所有住宅建設するため申請となっています。

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

5番

場所は、津久見小学校からずっと上がって、西ノ内ではなくて大友宗麟の墓の方に行かなくて、曲がった所になります。周りは、ずっと住宅街になっていますので、畑と言うか、もう一角しかないので、場所的には問題ないと思います。本人に確認しましたら、本人が成守の方なんですけれども、何年か前から貸して作ってもらっていて

今、荒らした様な状態になっておりますので、おそらく、売買で話があったと思います。現地で見ると、周りもちょっと、家が建っていますし、農地として残っている所はないので、別に問題ではないのではないかと思います。協議をお願いします。

議 長 続きます（ただいまの）事務局の説明に関連して、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

7番 現地の立ち合いをしました。実際説明がありましたように、問題点は見受けられませんので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

4番 奥の畑がどうなるか

事務局 周りの畑の所有者からは、同意書を頂いております。

議 長 その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第20号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第20号1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 【議案第20号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字中津留6636番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 249.00㎡
- ・譲受人 ●● ●● 津久見市宮本町●●番●●号
- ・譲渡人 ●● ● 津久見市大字上青江●●●●番地
- ・転用目的 一般住宅用地
- ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域 第一種住宅地域

実家の近くで暮らしたい、土地は、実家を継いでいる弟より使用し自己の住宅を建設するため申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 お父さんが亡くなって、次男の方が後を継いで、長男の方は今、八幡様の所に住んでいて、年を取って生まれたところで住みたいということで土地を借りて家を建てるということで問題ないと思います。以上です。

議長 続きまして（ただいまの）事務局の説明に関連して、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 両方に道が通っていて家を建てるのに一番理想的な所ではないかと思います。柿の木が何本か植わっていますけれども、畑が少なくなるのは仕様がないう事ですが、条件としては問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

鳥獣害対策用の柵があったようにありますがどうでしたか。

第5地区 取り外して別の畑に設置しています。

その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第20号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 **【議案第21号について議案書と写真をもとに朗読と説明】**

- ・土地の所在地 津久見市徳浦本町字屋敷前716番1 外4筆
- ・設定面積 1,398.00㎡
- ・新規・更新の別 継続
- ・借り手 ●● ● 徳浦本町●番●●号
- ・貸し手 ●● ●● 大分市光吉台●●番●●●号
- ・契約期間 7年（R3.8.1～R10.7.31）
- ・支払い方法 無償
- ・権利の種類 使用貸借

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地元委員からご報告をお願いします。

【地元委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区 継続であり管理もしっかりしているので何も問題無いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第21号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第21号は原案のとおり決定しました。

よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第8回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時27分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和3年8月6日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 川 野 豊 廣

議事録署名委員 上 杉 益 美